

## 20 様々な人権問題

### (1) 現状と課題

現在の社会には、これまで述べてきた以外にも、様々な人権問題が存在しています。人権問題には、パワハラ、セクハラ、モラハラ<sup>〈※24〉</sup>、アカハラ<sup>〈※25〉</sup>等のハラスメントやストーカー問題、その他にも外見に表れる疾患や外傷がある人たちの人権に関する問題や災害から派生する問題等、多岐にわたっています。このように人権問題は、市民にはよく知られていないものや新たに人権問題として社会に認識されたもの、さらには人権問題が相互に絡み合っただけで新たな人権課題として発生したもの等、常に変化し、複雑化しています。

### (2) 基本方針

【様々な人権問題に対し、正しく理解し、差別や偏見の解消に努める】

ハラスメントやストーカー問題、まだよく知られていない問題や、これまで社会で認識されている人権問題が絡み合った事例等を啓発活動により周知していきます。

### (3) 施策の体系

様々な人権問題に対し、正しく理解し、差別や偏見の解消に努める

① 教育・啓発の推進と問題への対処

### (4) 主な取組

① 教育・啓発の推進と問題への対処

ハラスメントやこれまでの人権課題が複合的に絡み合っただけで新たな人権課題として認識されたりしていることから、それらの人権問題について、正しく理解し、認識するための研修等を実施し、差別や偏見の解消に取り組んでいくとともに、差別事案が発生した場合も、国、県や関係機関等と情報を共有し、問題に対処していきます。

#### 用語解説

〈※24〉 モラハラ（＝モラル・ハラスメント）

肉体的ではなく、言葉や態度等によって精神的に継続的ないやがらせを行うことを言います。

〈※25〉 アカハラ（アカデミック・ハラスメント）

大学教授がその立場を利用して学生に対して行ういやがらせのことを言います。